

令和2年度 日本医科大学武蔵小杉病院における医療従事者業務負担軽減計画

病院勤務者の負担軽減・処遇改善に対する取り組み

No.	該当項目	取組内容	具体的内容
1	ア	放射線科における造影CTの血管確保及び造影剤IVの実施	2020年1月～4月まで火・水・木曜日に診療看護師及びインジェクションナーズレベル3b研修修了者の5名で開始した。12月からは、連日介入している。現在、病棟からの患者対応が出来る様に病棟看護師のインジェクション3b研修者を増員中。
2	ア	診療看護師による医師の補助	診療看護師(大学院卒)による医師の補助。10年前より内分泌・糖尿病・動脈硬化内科、6年前から循環器内科及び消化器外科、4年前から心臓血管外科、総合診療科と拡大してきた。また、昨年より特定行為研修機関として厚労省に申請し特定行為研修修了者を増やしている。
3	ア	看護補助者の活用 ・急性期看護補助体制加算 25:1 ・夜間急性期看護補助体制加算 100:1 ⇒ (7月～) 50:1 の取得	看護補助者の夜勤者を2020年7月から増やし看護師の負担軽減に努める。
4	ア	自己血貯血における管理業務の実施	昨年～学会認定の研修の受講をすすめ、2019年11月～輸血室に看護師を配置している。医師と連携して、現在 0～3件/日に対応して自己血貯血中の管理業務を実施。
5	ア	薬剤師の病棟、外来への配置	①各病棟に担当者を配置し、持参薬鑑別および服薬指導、TDM報告書の作成等を行っている。 ②外来化学療法施行中の患者に対する薬歴管理、服薬指導等を行っている。 ③妊娠・授乳と薬相談外来において催奇形性の説明、授乳可否についてのカウンセリングを行っている。 ④入院前の面談にて術前中止薬、アレルギー歴、副作用歴の確認および持参薬鑑別を行っている。
6	ア	超音波検査当日枠の設定	超音波検査は予約で実施しているが、予約が入らなかつたり当日キャンセルとなる場合があり、そのような場合にオンコール対応している。当日依頼枠を設定し実施する事で医師の負担軽減に繋がるよう図る。
7	ア	中央手術室、ICU、CCMでのAラインからの血ガスや採血の実施	医師の指示の下、Aラインからの血液ガス分析・採血を実施し結果報告する事で医師の負担軽減に繋がる。
8	ア	外来における、2回目以降の栄養指導予約補助	栄養指導の継続は、管理栄養士が必要と判断した場合、実施できることが栄養委員会での決定事項であるため、継続指導の実施と代行入力を積極的に行なう。
9	ア	入院患者の栄養指導依頼表作成	医師の直接の依頼は従来通りであるが、管理栄養士が、治療食喫食患者等の中から、栄養指導が必要な患者を抽出し、主治医に確認を取り、継続を含め栄養指導を実施する。その際に依頼票等事務的作業の代行入力をする。
10	ア	疾病検索(データ抽出)、診療録等の準備、病名等の監査、カルテ開示	医師から研究等の目的で疾病検索をしてデータを抽出し提供、それに伴い診療録等を準備します(研究補助)。病名等の監査により、診療録の精度が向上します。カルテ開示に於いても資料を準備し、申請者に診療情報を提供。今後は、NCD(手術症例データベース)の代行入力について協力を図る。
11	ア	医師の外来診療補助 医師事務作業補助者の配置体制及び人員の拡充	医師事務作業補助者の配置体制及び人員の拡充することで、新病院でのユニバーサル外来における医師の外来診療補助を行い、30対1の医師事務作業補助体制加算の取得をめざす。
12	ア	逆紹介の推進	外来患者をかかりつけ医へ紹介し、外来医師の負担を軽減する。医師事務作業補助者による診療情報作成の実施。
13	ア	妊娠・育児、介護中の職員に対する配慮	院内保育所の活用、産休、育児・介護休暇制度の充実、復職支援。
14	イ	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	適切な労務管理の下で、勤務表を作成し、所属部長職に管下医師の時間外勤務状況を報告する。
15	ウ	勤務間インターバルの段階的導入	適切な労務管理の実施。勤務体制の見直し。全診療科での運用を段階的に実施する。
16	エ	予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	適切な労務管理の実施。人員確保。
17	オ	当直翌日の業務内容に対する配慮	当直明け医師の負担軽減を実施。勤務体制の見直し。人員の確保。患者等に対する医師の働き方改革についての周知。業務内容の見直し。
18	カ	交替勤務制・複数主治医制の実施	適切な労務管理の下で、所属部長職に管下医師の時間外勤務状況を報告。
19	キ	短時間正規雇用医師の活用	女性医師の働きやすい環境整備。短時間勤務制度の導入。

付記

「病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に当たっては、以下ア～キの項目を踏まえ検討

ア 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担の具体的内容

イ 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施

ウ 勤務間インターバルの確保

エ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮

オ 当直翌日の業務内容に対する配慮

カ 交替勤務制・複数主治医制の実施

キ 短時間正規雇用医師の活用